令和7年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率

団体名	湖西市

1、健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	監査実施
－	－	5.3	28.5	済
（ 12.75 ）	（ 17.75 ）	（ 25.00 ）	（ 350.00 ）	

※　実質赤字額または連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「－」を記載すること。
※　括弧内には早期健全化基準を記載すること。
※　監査実施欄には「済」か「未」を入力すること。

2、資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率（%）	備考	監査実施
公共下水道事業会計	ー	令第17条（第1号）の規定により事業の規模を算定	済
水道事業会計	ー	令第17条（第1号）の規定により事業の規模を算定	済
病院事業会計	ー	令第17条（第1号）の規定により事業の規模を算定	済

※「備考」欄には、資金不足比率の算定に用いた事業の規模について、以下の例により注記すること。
「令第17条第1（2、3、4）号（括弧書き）の規定により事業の規模を算定」